

第22期火災予防審議会第7回人命安全対策部会小部会開催結果概要

1 開催日時

平成28年10月31日(月) 10時00分から12時15分まで

2 場所

東京消防庁本部庁舎7階 特別会議室(千代田区大手町一丁目3番5号)

3 出席者

(1) 委員(6名、敬称省略:五十音順)

加藤 麻樹、唐沢 かおり、鈴木 恵子、萩原 一郎、野口 貴文
森山 修治

(2) オブザーバー(1名)

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
古賀課長

(3) 東京消防庁関係者(12名)

参事兼予防課長、予防部副参事(予防技術担当)、建築係長、消防設備係長、
自衛消防係長、オリンピック・パラリンピック予防係長、予防対策担当係長、
指導係長、係員4名

4 議事

(1) 対策項目の検討(消防計画、外国人旅行者アンケート、危険物)

(2) 避難誘導方法検証の結果(中間報告)

(3) 答申(案)骨子について

5 配布資料

(1) 資料1 答申に向けた審議予定

(2) 資料2 対策項目の検討

(3) 資料3 避難誘導方法検証の結果(中間報告)

(4) 資料4 答申(案)骨子(答申書の構成)

6 議事概要

(1) 開会

(2) 議事

ア 対策項目の検討(消防計画)

[事務局]

資料1 答申に向けた審議予定及び資料2 対策項目の検討(消防計画)(説明者 指導係長)に
基づき説明

[議長]

観覧施設の消防計画について、既存施設の調査結果を踏まえた提案がされた。意見をお願い
する。

[委員]

この資料では施設側と主催者側の関係が決まらなると追加するものが考えられないというこ
とになる。あり方のパターンを整理したほうがよいのではないか。消防計画として望ましい形、
また、そうならなかった場合はどうするのか考えておいたほうがよい。決まっていないから先
送りという答申にならないようにしてもらいたい。

[議長]

消防計画は、会場ごとに異なってくるのか。

[庁内関係者]

主催者が大会組織委員会であれば、会場ごとに違うということはないと考えられる。

[委員]

競技団体ごとに違うといったことはないか。

[委員]

施設ごとより競技団体によって変わるのではないか。相手先により言うべき共通の項目があるのではないか。

[事務局]

相手先として考えられるのは大会組織委員会である。大会組織委員会が運営の最終権限を持つと聞いているので、そこに言っていくことになる。

[委員]

気になるのは何かが起こった時に、競技中止とか、避難開始を決める権限をどこが持つのかである。

[事務局]

競技大会における権限は大会組織委員会にあると聞いているので、競技中止等を決められるのは大会組織委員会になると思う。

[委員]

競技団体ではないということか。

[事務局]

その様に認識している。一番の頭に I O C の人がいる形になると考えている。

[委員]

I O C の人が各競技会場にいるとうことか。

[事務局]

リオでも I O C が各会場に責任者を派遣する体制で行われていたと聞いている。

[委員]

その様な場合に何が問題になるのかである。想像するに意思決定にすごく時間がかかりそうな気がする。

[委員]

各会場の責任者が決めるのか。

[事務局]

組織委員会から各競技場に責任者が派遣されるらしい。

[委員]

日本人でない可能性もあるのか。

[事務局]

その可能性もあると聞いている。

[委員]

状況を説明するだけでもすごく時間がかかりそうである。

[委員]

いやな予感がする。

[委員]

そういった問題があるときにどのようにすべきか、内容的にもそこまで踏み込んだ方がよい。組織委員会の部分が決まらないから、後まわしと言うのは少し違うと思う。

[委員]

火災実験の時の話をすると、計画を立てて実験を行う人以外に、実験場を借りたとすると施設側の人が入っていて、止める権限は施設側の人を持っている。実験をする人は続けたいから冷静に止める判断が出来ない、しかも本部とやりとりしないとイケないとするとその間に状況は悪化してしまう。韓国の地下鉄火災の例もあり悪い想像しかできない。現地にいる人が全ての権限を持っているのかどうか気になる。おそらく持っていない。火災の時止める権限を持っている必要がある。

[事務局]

現地にいる人が初動で出来るのは初期消火である。これは予めやるべきことのパターンを決めておいて現場が対応することになる。その後の試合を止めて全館避難するといった判断になると、現場の下の人が決める話ではないと考えられる。

[委員]

何があった時にどうするといったようなフローチャートが必要だと思う。誰がそこにも同じ行動をし、本部の人も同じ行動をする。東京消防庁から要求するのは難しいのかもしれないが、必要だと思う。

[議長]

どれくらいで避難開始が出来るのかというあたりが、一回決まった後にでも、少し想定して、もし全館避難が必要となった時に、あまりに時間がかかりすぎるようだったら、それまでの対策をとっておかないといけない。

[事務局]

建物ごとという話もあるし、実地の訓練という形にはなると思うのだが、検証をやっていたくというのがいいかなと考えられる。今は消防計画に関わる話の部分ですから、消防計画の中には避難訓練やりなさいだとか、そういったことを含めた計画を作ってもらおうという形になると思う。

[委員]

地震国だから、というので強く言ってもいいと思う。

[議長]

いきなり逃げ始める人もいると思う。

[委員]

どちらかに振れるのではないかな。

[委員]

甘く見るかどうか。

[委員]

甘く見ていつまでも避難しないか、あるところでみんな一斉に避難するか。

[事務局]

今の地震時の計画では基本的にその場に留まってくださいということを言っている。

[委員]

地震の経験のない外国人の動きは不安である。

[事務局]

地震の話については次の資料でも説明をする。

[委員]

会場を使用するにあたっての要件、条件の中で一番上に行かないレベルでの、現場に一番近い一番偉い人に権限を持たせないといけないというような取り決めを盛り込むべし、というのは言っていると思う。IOCの本部に言ったところで、地球の裏側からわかるわけがない。例え外国人であっても、その場にきている人なら、現場にいて自分も死ぬかもしれないという危機感がある。地震があるということを話に出し、そういった要件をいれるということではないかと思う。今話を聞いていて映画のゴジラを思い起こした。ゴジラの映画はずっと会議をやっていてゴジラが出てこない、ゴジラを求めている人には面白くない。会議が好きな人には面白い。そのパロディが本当になってしまうと、笑い話にならないので、現場に近いところに権限がないといけない。

[事務局]

一応、今のところ、建物ごとに責任者を置く形を予定しているとのことである。その責任者に権限は委譲されている。そこに責任者が常駐で一人いて、その中で判断する。判断を上にあげるといような形ではないと聞いている。

[委員]

それなら現場で判断できるということなので望ましい形である。

[事務局]

各会場に権限を持っている人をトップに一人置くという形になるらしい。

[委員]

その人が死んでしまったら権限は下に来るのか。

[事務局]

そこまではわからない。

[委員]

それはちょっと念押ししたいところですね。

[事務局]

議事3のところでは答申案についてのお話をさせていただくのですが、そこに今みたいな話を書いていくようになるのかと考えている。

[議長]

他に意見があるか。

[委員]

パッと見た感じ、新たに追加する必要のある項目はほとんどないという風に読める。

[庁内関係者]

東京消防庁が示している作成例というのを使った場合に補足しないといけない部分というのがこちらになる。

[委員]

先ほど頂いたスケジュールの各項目と今日のこの話を比べると、全部が該当すると思った。精査をする必要はもちろんあるのだけれど、全部追加という形で受け止めたがその理解でいいか。

[庁内関係者]

その通りです。

[事務局]

ここで説明したのは具体的に行政側で持っている消防計画を作ってくださいという、手段の話をしていて、今まで審議会でやっていた内容を具体的に実行してもらうためのツールとしてこういうものがあるというものである。審議会でやっていた内容を合わせるというか、連動しながらやっていきたいというので、今回説明させていただいた内容となっている。

[委員]

オリンピックの時を考えると、仮設の席があると思うのだけれど、そういったことについて、消防計画の中に特別な条項があったりするか。

[庁内関係者]

避難経路が変わると思うので、そのあたりが該当する。

[委員]

ただ項目ではなく、既存の仮設の客席で大丈夫ということか。

[議長]

では残りの項目の説明をお願いします。

イ 対策項目の検討（外国人旅行者アンケート、危険物）

[事務局]

資料2残りを説明

[議長]

意見質問をお願いします。

[委員]

資料2の12ページ年代別の表で、回答は一問につき一つの回答なのか。横の合計が合わない。足すと1800で収まらないと思う。パーセントの方も100%を超えてしまうのだが。101人の29%もおかしい。

[事務局]

確認します。

[庁内関係者]

参考資料10ページの方に正しい数字が入っている。大変失礼した。

[委員]

実数の百の位を足しただけでも18を超えてしまうのでは。

[事務局]

確認し訂正するようにします。

[委員]

ちょっと意外だったのが、滞在期間中に火災を経験したという人が26人もいるということだ。

〔委員〕

滞在期間はどれくらいなのか。

〔事務局〕

滞在期間は2-11ページの④にある通りです。留学生もありという話にしているので、長い人だと一年いるという人も何人かいる形である。

〔委員〕

災害に遭った人だとすると多い。1800人の中で火災の災害に遭った人が26人もいる。火災を見たというのならまだわかるが。

〔事務局〕

どの程度の当事者なのかはわからないが、多い。

〔議長〕

他はいかがか。

災害等に遭ったか、というのは日本語で聞いたのか。

〔事務局〕

おそらく英語だと思う。

〔議長〕

それはどういう英語だったのかわかるか。

〔事務局〕

この場ではわからない。

〔議長〕

先の委員の質問の通りでそんなに遭うわけがないと思う。

〔事務局〕

聞き方の確認が必要である。

〔議長〕

聞き方が、見た、くらいなんじゃないのか。消防車を見たくらいなんじゃないのか。

〔委員〕

1800人いて26人、100人くらいだとすると2、3人、多い。講習等で火災を見たことがあるかと聞くと、それでも数人、まして自分が火災に遭ったという人はほとんどいない。

〔事務局〕

2-12ページの非常時の行動で、待っている人もいれば、待たないで避難してしまう人もいるという話をしたところで、前回も意見をもらったが、非常放送の音声で何を言うかというところが大事である。この放送内容だと、次の放送にご注意くださいとしか言っていないから、待っている、とは言っていない。そうすると、行動として逃げ出してしまうというのは、この放送のメッセージの出し方だと間違った行動とは言えないという意見がでたが、なるほどその通りだと思った。

〔議長〕

実際の放送がどうなるかということが心配である。

〔事務局〕

それは前回の部会から言われていることなので今、調べている最中となる。

〔議長〕

「次の放送にご注意ください」で終わったら、どうしたらいいのだろう、となってしまう。次の放送までどれくらいかかるのかと聞いたら10分くらいかかるという説明であった。そこにずっといて大丈夫かなと不安になってしまう。

〔事務局〕

それこそ先ほどの消防計画の話ではないのですが、どんどん状況のアナウンスを入れていくようにしないと、という話になると思う。

〔委員〕

建物の用途に大きく依存する。スタジアム等は競技を観に来ているわけだから、なかなか逃げないと思う。ショッピングモールなんかだと回っていて放送があったことを忘れてしまうだろう。

〔事務局〕

さっきの試合を止めるかという話なのですが、なかなか止まらない、という話になると思う。なおさらオリンピックという国際的なイベントなので、ぎりぎりまで止めないというような判断になるではないか、と想像している。

〔委員〕

いろいろなことを想定するだろう。予選から決勝までのスケジュールがどうなるかとか、延期ができるのかとか。

〔事務局〕

テレビ中継のこととか、いろいろな利権とかがあるという話を聞いている。

〔議長〕

感知器が作動した時にスタジアムの全館鳴動するのか。

〔事務局〕

この前の部会でその話をされて、いくつか今までいただいていたお話とかだと、細かくピンポイントに、東側のこのエリアに放送して、というような細かいオペレーションは既存の施設ではやっていないとのことであった。例えば競技場みたいな建物だと、楕円形の観客席全体に放送が鳴るといような形になる。もしかしたら、上層スタンド、下層スタンドくらの区分けはしている可能性があるが、このエリアにピンポイントにというような形では今まで聞いた既存施設ではやられていないようである。

〔議長〕

実際に非常放送が流れた時に試合等は中断しているのか。続けているのか。走っていたら止められないかもしれないけど。球技とかだったら止まってしまう気がする。

〔委員〕

どの施設を想像するかではないか。

〔事務局〕

私が知っている事例ですと、地震が来た時に、試合は中断していた。これは試合の主催者側から止めていて、非常放送で試合を止めろ、と言うのとは順序が逆になっていると思う。

〔議長〕

非常放送が鳴っていて、精神的に集中しないといけない状況だったら競技者はストップすると思う。そうすると、そこの現場の人が再開していいですよと言うまでは、競技者は競技を再開しないと思う。その際の次のゴーサインというのは、一度上にいってから返ってくることになるのか。

〔事務局〕

そこまでの詳細なことはわからない。

〔議長〕

それと、避難の方とは若干指示系統が異なると思うのだが、私が選手の立場だったら、そういう状況下ではやりたくないと思う。

〔委員〕

僕は逆のことを考えました。例えばここで自分の判断で止めて失格になったら終わりである。オフィシャルの指示に従って止めるのであればいいが、それならば競技再開といった形でまた受けられるのでいいが、自分の判断で競技を放棄したという形になるとそこで失格ですから、記録にならない。オリンピック選手で選考されて世界の舞台にいて自分で棄権したというのはアスリートとしてどうなのだろうという気がする。そのため、迷いながらも競技を続行する人たちが多いのかと思う。

〔議長〕

それは一回ストップされなかった場合の話である。ストップするのではないか。例えば体操競技をやっていて、そこで火災のベルが鳴って、それが開始前だった場合に、たぶんそこでそのままスタートしないと思う。

〔委員〕

サッカーなんかは中断等はし易い。1万m走っている人等は無理ではないか。

〔議長〕

それは無理だと思う。

[委員]

ジャッジが常にいるような種目と自分のタイミングで行う種目で判断が分かれると思う。その判断がはたして良いのかと迷いながらも僕が選手だったら止めないと思う。

[議長]

続けていたら止めない。しかし、始める前だったら。

[委員]

そのタイミングだと難しいのですが、いつ来るかわからないから、インターバルだったら確認はすると思う。継続しているときに止めるかというのと止めないと思う。

[議長]

継続中は集中しているから、相当のことがないと止めないと思う。

[委員]

しかし、止めないといっても、会場全体で音響がなくなってしまうということである

[議長]

全館、この場合は鳴ってしまうのではないか。

[事務局]

ロンドンの場合は停止スイッチがあるという話であった。

[委員]

地区音響のか。

[事務局]

イベントモードというスイッチがあって、それを入れておくと競技中は鳴らなくて、その代わり人が巡回して見ているということになる。何分以内に駆けつけて対応できるというのがあるそうである。

[議長]

そうゆうのが決まっているのか。競技中の事故等に対してのアクションをどうするのか。

[委員]

東京でも同じように競技中は火災警報器が感知しても選手や観客には警報は通じないようにしている、あり得るのは、非常放送の人なり自動音声だということではどうか。そういった前提で議論が進んでいたということか。

[委員]

そうなる。競技優先となる。

[議長]

そうなるとその対応はどうなるのか、その時間がどのくらいかかるのかというのはシビアである。

[事務局]

日本はそういったイベントスイッチというのはないので、感知器が感知したら鳴らすべきところに鳴らすということになっている。それが前提になっている。

[委員]

地区ベルのスイッチは切れないということか。今まで地区ベルを切った事例はいくらでもあると思う。地区ベルスイッチは切れない前提で認識する。ただ切れると思う。競技中に鳴らしたらいけないと言われたら切れると思う。まじめな人は、競技のことにまじめな人が、それによって競技に支障がでる、支障というか差が出るということになれば、切れると思う。

[議長]

それにさっきの話じゃないですが、あとから絶対クレームがつく。そこでベルが鳴ってしまって影響与えたのもう一回やらせろとか、クレームつくと思う。

[委員]

本物の火事ならともかく、本当の火事じゃないのとかもありうる。

[委員]

誤報だった時にはエライことになると思う。本物だったらまだ言い訳できるが。

[委員]

だからそうゆうこと考えると切れると思う。その間は人海戦術で頑張りましょうとなる。信号は入るわけだから発生場所は防災センターでわかる。でも鳴らさないというのは許されない。

[事務局]

今回その非常放送の話があって、いくつかの施設にお話しを伺いました。その施設の方が、切っている、と言うかはわからない。どういった対応をしているか、と聞いたときに、そこには高度な受信機でR型というものがついていて、感知器はアナログの感知器が設置されていた。ベルが鳴る前の段階で、熱とか煙とかを常時監視していて、プレアラームという感知器が鳴る前段階を知らせることができるものがついていて、過去に誤報的なものが出た時にはプレアラームの段階で近くの係員が対応しているので、実際に鳴るレベルまでいったことはあんまり無いという話であった。時間的な余裕があればそういった対応ができるという事例も聞けた。

[委員]

実際、そうやって非火災報をブロックできているとしても、オリンピックの時にはロンドンの時のように地区ベルを切るように要請される可能性が高いのか。

[事務局]

それはわからない。

[庁内関係者]

今現在の状況として、うちとして、切ってくれとか、切ったほうが良いとかという話は一切していない。今までの通常通りの対応をしていただく。その中で誤報が少なくなるようにというか、キチッとした維持管理をしていただく、消防計画なりの中で維持管理していただくのが当然となるので、たまたまロンドンにはそういったスイッチがあったという報告がありました。ただ、うちとしてそれをやるつもりはないです。キチッとした維持管理の中で対応してもらい、ただ、そうゆう、鳴る可能性はあるので、その時にはどう対応するのかということは考えていけないといけないので、この場では切るということは前提としないで検討していただきたい。

[委員]

万が一、誤報でもなんでも中断させられて競技を中断させられて金メダル取れなかったとかの事例というのは過去大会にあるか。というのも僕なら確実に裁判を起こすと思う。金メダルを取れば一生安泰となる。それが逃すことになれば間違いなく裁判を起こされるのではないかと思う。事例が過去になかったのか、オリンピックにはそういった事例は過去ないのか。主催者側の責任でもって記録が出せなかったというような事例が。

[庁内関係者]

今までのところそういった事例は何っていない。先ほどのロンドンの事例ですが、運営上必要だから地区ベルを止めていたというわけではなく、日本とは法の体系が違って、日本は自火報の規則とかキチッと決まっていますが、ロンドンというかイギリスではそういった法体系にないという違いがある。オリンピックバージョンとしてやったというわけではない。通常の運営の範疇となる。

消防用設備が関係して競技に影響が出たという事例は今のところ無いので、先ほどのお話の通り、その後の対応をどうするのかというところは主催者側にきちんと対応していただかないと、消防側が競技を止めるとかができる話ではない。

[委員]

そうならば、やっといてね、というのを入れた方がいいと思う。

[庁内関係者]

そう思います。そこに設備が関わっていても主催者の方できちんと対応していただかないといけないと考えている。事例としては今までのところ拾ってはいない。

[委員]

今仰って頂いた通り、イギリスはコモン・ローで日本と法の構成概念が異なるので、そのまま持ってきてしまうと、なんか違うのかなという気はする。日本はもっとキッチリ固めている形の中で動いているから、それを今おっしゃったように主催者がちゃんとやるのよというのをキッチリさせる必要がある。

[委員]

プレアラームが出た時に確認に行くのは施設所有者か。それともイベント主催者か。

[事務局]

話を聞いた施設ではイベントの主催者である。

[委員]

イベント主催者はそれを理解しているのか。プレアラームのこと。

[事務局]

今回、話を聞いたのが他の施設と少し違って、イベントの主催者が施設の所有者でもあり、警備員も決まった人がイベント時に来る。少し内部を見せてもらった時に、防災センターに無線機が100基くらいあって、それを持った人が施設中に散らばる。それで、プレアラームが出た段階で、その無線機を持っている人に一斉に流して、対応しているとのことであった。

[委員]

施設によって火報のシステムが違うってことか。

[事務局]

この施設の場合はアナログの感知器がついている。

[委員]

プレアラームがついているのは特殊な形態で、ほとんどのものがそうでないという認識でいいのか。

[委員]

時代によっても予算によっても違うものがついたりしている。

[委員]

これから作られるオリンピックの施設についてもバラバラってことになるのか。

[事務局]

必ずしもそうでないといけないということはない。

[委員]

いきなりバーンとなるものもあるということか。

[委員]

一番恐ろしいのはそのシステムの特徴をそれぞれ理解しないとイケないということが最も恐ろしい。

[オブザーバー]

私の方では警備を担当しておりまして、非常時の対応は私たちの部門で行っている。建物の管理だとか、今までのところでお話いただいている、それぞれの会場毎に、今後、既存の施設を利用するところは組織委員会と貸し借りの契約をしていくことになる。その時に、防火管理を含めてどういった形で契約するかということですが、まだ、明確になっていないというのが実状となる。実際、設備についても既存のものは既存の施設の方がよくご存じなので、組織委員会としてはできる限り、既存で建物の管理をしている、例えば、消防用設備の警備をしている人だとか、建築の設備ですとか、今やっている方に残っていただいて、その方々と連携しながら情報提供してもらいながらやりたいという希望である。

ですが、個別の会場毎との話し合いになってくるので、ご心配されていることは会場毎にでてくるかもしれませんが、できる限り既存のところについては既存でやってらっしゃる方とうまく連携していく予定である。

先ほどから話に出ている意思決定の話なのですが、これもまだ明確にはなっていない。各競技団体の方も組織委員会に入っていて、その会場の中には、スポーツ関係のマネージャーがいて、その上に会場全体を統括する者がいて、私たちセキュリティのトップもその統括する者の下にいる形になる。できる限り会場に権限を落として決められるようにしようという話で今のところ来ている。万が一止めなきゃという判断が必要な時には、そのマネージャーさんが判断して止めて、それをまた上層に揚げて、戻せ、と言われることもあるかもしれませんが、現場で判断ができる権限はできる限り現場に戻そうというコンセプトで話を進めている。できる限りこうゆうご意見を私も持ち帰らせていただいて組織委員会で検討する際に活用させていただきたいと思っている。ご心配の指揮系統ですとか、会場の管理の話だとか、まだまだ、これからという部分が多いので、それに向けて提言していただけるのがありがたいと感じている。

[議長]

会場に応じてシナリオが設定されたら、あらかじめ皆さんで共有しておかないといけない。

この会場とこの会場で対応が違うというのはあまりない方がいいと思う。

[オブザーバー]

できる限り統一した形態にしたいとは考えている。ただ、もしかしたら既存の会場で、既存

の運営をされている方が、「ここだけはダメです。」というような話が出てくると個別に協議することになると思う。

[議長]

他に意見はあるか。

[委員]

個別の案件が出てきてしまうのはしょうがないのですが、絶対に譲れないラインというのは設けておいて、ここは共通せよとする。そうせざるを得ないと思うのですが、そのラインを高くという形でやっていただければと思う。

ウ 避難誘導方法検証の結果（中間報告）

[議長]

よろしいでしょうか。では議事の2 避難誘導方法検証の結果について。

[事務局]

資料3 と動画を使用し説明

[委員]

少しいいでしょうか。私は当日、一番後ろから実験を見ていて、実験のモニターさんたちの動向を見ていた。彼らの様子からはどうも、実験が始まった感覚が彼らになかった感じがしないでもないという様子であった。一部の人にはわかっていて、さてどうするかという感じであった。一部の人には携帯をいじったり、お喋りをしていたり、わりとそう、構えていない理想的な状態ではあるのだが、もの凄く他人事という状態で、まだ始まっていないではないか、という雰囲気でもしろ凄く良い状態であった。極めて良好な結果が出ていると思う。

[事務局]

資料3 と動画を使用し説明

[委員]

当日参加していたので良かった点、悪かった点について述べさせていただく。まず、ノイズについては、非常にうるさくて放送は普通にしていると聞こえない状態であった。よく聞くとちゃんと聞こえるという状態で、注意を傾けていないとなかなか大変なのだという状況がよくわかった。80dBくらい出ていたと思いましたが、相当うるさい。さらに、実際のイベント現場ではもっとうるさくなる状況も考えられるので再現性は良いのかなと思った。

座る位置に関して、今回の実験の目的は避難指示の良し悪しなので今回の設定場所で良いと思う。もし、誘導の時の混雑を検討するのであれば、通路を挟んで100人、100人に分けて、こっちは逃げちゃだめ、というような形で通路一本だけでやる方法もあるかなと思った。ただ、それは以前にも実施している内容だったと思いますし、今回は目的外なのでいいと思う。

一番の検討点は現場でもお話したのですが、指示の出し方の中で種明かしをしまっている時があったことである。実験心理学的に言うと、種明かしは全部終わった後で、実は、こうでした、あっそうだったのか、というのはいいのだが、やる前から種明かしをしている指示の仕方があった。これはお願いしている以上どうしようもないのですが、そういう意味では、みなさんは勘ぐりながら、指示に従って何かするといったような予想を立てながらやっている状況であった。その意味では、もともと防災意識ある方々が参加している点があるので、それが強化付けされた気がする。そのような意識が高い人に、あらかじめみなさんになってもらうにはどうしたらいいのかという別課題として出てきたという気がする。会場に入る段階で、ホテルなんか、飛行機でもそうだけでも、万が一の時は、気をつけてね、というような提示の仕方があってもいいのかなと思った。

[事務局]

今お話いただいたように、あらかじめ、刷り込みというか、来たお客さん、その時初めてそこに来るとい人もいるだろうから、事前に始まる前にお知らせするものがあるといいと考えられる。

[議長]

そいったことがあったほうが、動機付けというか、意識付けが最初にあると良いと思う。

[事務局]

我々のような消防職員だと非常放送などのアラーム音を聞くだけで火事だと理解できるが、

一般の方だと、それすら聞いたことがないという人が大半だと思う。

[委員]

実験自体は11時から開始したのか。

[事務局]

避難誘導実験1というのは午後から始めています。午前中は座った状態で、いろいろなものを見せたりする実験をした。その際に、さまざまな非常放送を聞かせている。そのように前段実験をやっている、今度は指示があったら実際に避難してくださいねという状況下にしても、動きが悪い、というか動かないという状態であった。

[議長]

先ほどのアンケートだと、逃げてください、と言っていない放送のものであったのですが、避難してしまうと回答する人もいたと思ったが。

[事務局]

外国人にアンケートのもので放送内容は、感知器が発報したという第一放送で、その後に実際に火事ということになると、火事です、火事です避難してください、というメッセージに変わる。

[議長]

第一メッセージで避難を開始する日本人は相当少ないのではないか。今のビデオを見ても、火事です、火事です避難してください、と流れていても席を立つ人もいない状況でしたので。

[事務局]

前回の部会でも指摘があったのですが、落ち着いて避難してください、と言っているだけで、具体性がないので、警備員なり、防災センターの人が何らかのフォローをする必要があるということになる。

[委員]

実験が始まったのがわからなかったわけではないのか。

[委員]

実験が始まっているのはわかっている、おっ、なんだ、なんだ、というような動きはあるのですが、結局、何かしらのアクションに繋がるのは警備員さんが来て、メガホンで指示されて、よしわかった、という雰囲気であった。

[委員]

実際の火事の場合は自分の命を守ることが動機となるのですが、実験だと、実験者の求める正しい行動というのが動機になります。例えば、この中で5人くらいが一斉に動くとき他の人も動き始めるということはあると思う。この場に留まる、落ち着く、というのが正解だと思いがちな人が多かったのではないかと思う。その辺りはやはりアンケート結果を見てみないとわからない。

[委員]

その辺りはなんともいえないのですが、他人事感というのは漂っていた。

[委員]

放送は持ち込んだスピーカーから流したのか、実際の施設の設備ものなのか。

[事務局]

本物の非常放送ではないですが、あらかじめ実際の放送設備の音声を録音しておき、それを競技場天井のスピーカーから流している。実際の設備を実験で独占することもできない。雑音はスタンド付きスピーカーを持ち込みお客さんの座席部分で相応の騒音状態となるようにした。

[委員]

落ち着いて避難してください、というのは定型文なのか。

[事務局]

定型文で、どこにいてもこの音声である。

[議長]

慌てて避難してくださいとは言ない。

[委員]

立ち上がって、出口を探して、動かないといけないというスクリプトがこれだとでてこない。避難しようかなとは思いますが、さてどうしましょう、という状況になってしまうと思う。

[事務局]

そうなるとすぐに、警備員的な人がやって来て、あっちですよというように誘導する必要があると考えられる。

[委員]

具体的な指示が必要だと思う。

[委員]

おっしゃる通り。

[委員]

あらかじめ自分のいる場所からの避難口はどこですよというような、ホテルのドアに貼ってあるようなものがあると手掛かりとしていいと思う。

[事務局]

もう少しハッキリしたことが言えそうでしたらまた次回の部会等で示したいと思う。

[委員]

最初の意識付けは必要だと思う。実際の火災の時に流れる放送を流すだとか、サイネージに避難口との位置関係を表示するといったようなことが必要だと思う。

[委員]

開始前にやった方がいいと思う。

[委員]

非常放送までは流せないのかもしれませんが、流した方がいいとは思いますが。

[委員]

こうゆうのが流れたらどうする、というような説明したらいいのでは。

[議長]

アニメーションなんかで見せてもいいと思う。

[委員]

大型映像装置を使用するのは費用がとてもかかるということだったのですが、今回の実験は200人がコンパクトにまとまっていたので、実験番号を表示していた大きいディスプレイを使用することで模擬的にサイネージ的なものの効果を検討することはできるかもしれません。なにせ、今回の実験で聞いているだけでは動かないということがよくわかったので、何か見せないといけないと思う。

[議長]

視覚に訴えなといけないということである。

[委員]

入場の時にプログラムとかの紙媒体がだいたいもらえたりしませんか、避難に関わる情報をそれにつけるとか、チケットしかないのか。

[事務局]

チケットの裏は厳しいと思う。今でも書いてあるものはありますが、文字も小さく、それを見る人はほぼいないと思う。

[委員]

メディアはチケットしかないのか。

[事務局]

サッカーだと手提げ袋にノベルティ、簡単なプログラムを配布しているものが多いので、そこに避難に関わる情報を入れてもらうことは可能だと思う。

[委員]

だが、その方法にはコストがかかる。現場で恒常的に提示されているものの方が望ましく思う。毎回印刷するという手間もある。

[事務局]

座席の裏に表示するとかも。

[委員]

あっちといったような表示で、そういった形で最初に作っておけばずっと使えるものがある

と思う。

〔委員〕

そもそも、配布されても読まない気がする。

〔委員〕

2回ほど前のネットアンケートで、避難口の表示場所についての希望場所のこと聞いていたと記憶しているのですが、それでは確か、座席の後ろという希望は少なく、自分が入場してくる大きな出入り口の付近というのが多かったと記憶している。

〔事務局〕

過去の結果も踏まえ確認する。

〔委員〕

入場する時にここは入口ではなく非常口であると思わせるような入らせ方はできないか。これは今思いつきだが、今入ってきた場所が避難口ですよという刷り込みができればいいのかなと思った。

〔事務局〕

非常時の動線が違う建物があるので一概にはできないと考えらる。非常時には普段使えない出入り口を使用する場合もある。

〔委員〕

デパートなんかもそうなる。

エ 答申（案）骨子について

〔議長〕

それではいいでしょうか。最後に議事の3番、答申案の骨子について説明をお願いします。

〔事務局〕

資料4 答申（案）骨子（答申書の構成）に基づき説明

〔委員〕

4、5、6を再構成するという話だったのですが、どうゆう形にするのかわからない。書き直すのは大変ではあると思うが、5に書いてある内容というのは、背景が同じ項目のものがいくつかあると思うので整理したほうがよいかと思う。ここのところはいろいろ問題があるところについて、実効性をもって各機関がどうやっていくのかとか、こうすべきだとかいう、メタの部分のガバナンスに関する話になる。これはそれ以前の3とか4とか、6とか7とかの個別の問題に対する話を踏まえた全部にかかってくる感じがするので、順番を変えたほうが良いのではと思う。5に書いてある内容は、他のところにも今は散りばめられて書かれているのですが、項目としてまとめておいたほうが読み手にたいして親切で、わかりやすいかなと思う。

〔委員〕

同じ意見である。5は一番初めに書くような内容かと思う。

〔事務局〕

5番に書いてある話は全体の頭にも書いてもいい話ではないかと考えていた。

〔委員〕

提言の語尾にあたる部分は、しなければならない、必要がある、考えられる、望ましい、すべきである、それぞれの強さがいろいろあって、書き分けるのはいいと思う。先ほども述べたのですが、絶対に譲れないラインはこれじゃなきゃだめとし、お金と時間に合わせて段々と下の方に下がっていくと思う。それがわかるように、危険表示の時の赤、黄色、緑といったようなものと似たような感じで重要度がわかるように表記を分けるといいと思う。

〔議長〕

そういった語尾の書き分けは現段階でしているか。

〔事務局〕

絶対にやってもらいたいことは、ねばならない、と書いている。

〔委員〕

そのように、ねばならない系が先に来て、というように、順番が強度順になっていると運用の時にわかりやすいと思う。

〔事務局〕

ねばならない、必要があるというのは強めで、望ましいという表記も使っている。

[委員]

中身というか、順番というか、3章のところに仮設の話が入っているのですが、いままでの話の中で、仮設の基準について話はほとんど無かったと思うのだが、既存ではないのではないかと思うのですが、基準の話はなかなかないと思う。

[事務局]

アリーナの中に仮設のスタンド型の席が設けられることが考えられるというのを示したのだが、その椅子のメーカーに、どういった規制のくくりでやっているのかと聞いた。

[委員]

火災予防条例で客席の規制はあるが、仮設のというのは無いと思うが。

[事務局]

仮設のというくくりではない。

[委員]

6章の項目を見ていると順番がよく見えなくて、6節の火災シナリオの話を最初に持ってきて、そのシナリオの中で出てくる個々の対策が後に出てくるというような構成の方がわかりやすいのではないかと思う。いきなりヒアリング調査が最初にくるのではなくて、6章全体を見通すものが最初にあった方が6章のタイトルにも合うと思う。まず災害の想定があって対策があるといったような具合である。

7章の提言の文章が短くなっているのは、6章まででかなり詳しく書いているので、7章では要約を書いているという整理の仕方をしているということではよろしいか。

[事務局]

現段階ではそこまで明確な書き分けはできていない。

[委員]

7章のボリュームを見ると書ききるのは厳しいので、6章までで詳しく述べて、7章ではその要約という整理がいいのではないかと思う。

[委員]

こういったものの章の構成に関しては、提言というのは最後に、オチ、がくるという構成になるものなのか。もし、自分が運用する時に使うということになると、最初に紹介的な内容があるにせよ、まず提言があって、それに対応する各取り組みが対応して後に詳しく出てくるという方が、最初に結論が出てくる形式の方が、自分にはありがたいと思う。提言がこういう構成のものと決まっているのであればしょうがないが、もしそうでないのであれば、最初に結論をもってくるように検討していただきたいと思う。

[委員]

概要版は作るのか。

[事務局]

その予定である。

[委員]

提言の部分だけをまとめた概要版を小さい冊子かなんかで作るのか。

[委員]

それならいいと思う。

[委員]

これは報告書なので、全部載ってくるものになると思う。以前はそういったスタイルであった。

[事務局]

以前から、火防審に参加されたことがある委員の方はご存知だと思うが、最後の総会の時には報告の本が一冊、完成型として出来てくる。他に概要的なものも作って、報道発表等もあるので、それ用の資料を作ると思う。

[委員]

その7章の内容、一番大事な部分というのはそれらの資料を見ればわかるというものになるならいいと思う。

[議長]

その資料はいろいろな機関に配布する予定はあるのか。

〔事務局〕

出来上がった本は100ページ、200ページのものになってしまうので、それを渡して読んでくださいというのはさすがに厳しいのかなとは思う。

〔議長〕

概要の説明をいただいただけなので、7章に関しては意見ある方はまた今後していただければ思う。

〔事務局〕

何か意見がある場合はメール等をお願いします。また、先ほどの説明の通り次の部会が12月にあるので、その際に意見も可である。

〔議長〕

では議事終了につき事務局にお返しする。

(3) 閉会